

ハローワーク郡山との生活保護受給者等に対する一体的就労支援について



郡山市長 品川萬里

当市の生活保護の保護率は、東日本大震災以降、震災関連の給付金等の支給により、ほぼ横ばいの状況にありますが、稼働能力を有するいわゆる「その他世帯」の生活保護受給者は増加傾向にあります。

このような中、郡山市とハローワーク郡山は、福島県初の取り組みとして、平成25年10月1日から市役所内に就労支援に関する常設窓口として「ハローワークコーナー」を設置し、生活保護受給者等に対する就労支援を一体的に実施しております。

「ハローワークコーナー」が設置され、福祉事務所のケースワーカー並びに就労支援員と、ハローワークの就労支援ナビゲーターが連携することにより、支援対象者各自のニーズに応じた個別的な職業相談・職業紹介や就労意欲を損なわない中での早期支援が可能となり、今まで以上に、支援対象者に対するよりきめ細やかなサービスを一元的に提供する体制が整備されました。

今後とも、ハローワーク郡山と連携を図りながら、「ハローワークコーナー」の機能を最大限活用し、生活保護受給者、住宅支援給付受給者及び児童扶養手当受給者に加え、生活保護の相談・申請段階の方を含めた生活困窮者を支援対象者とし、早期支援体制の確立や求職活動状況の共有化等、就労支援体制を抜本的に強化し、支援対象者に対する就労による自立を促進してまいります。